

「生涯活躍のまち」構想① – 基本的な考え方 –

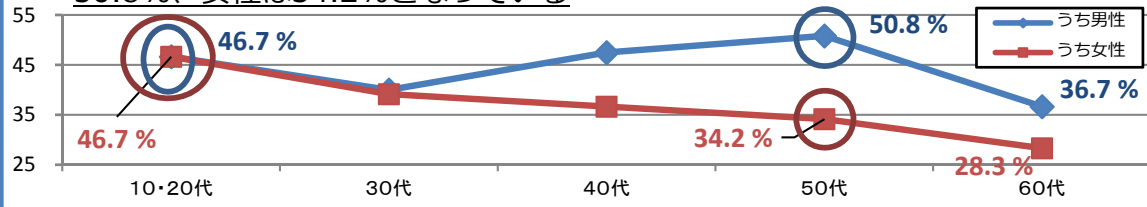
資料5-1

◎「生涯活躍のまち」構想は、「東京圏をはじめとする地域の高齢者が、希望に応じ地方や「まちなか」に移り住み、多世代と交流しながら健康でアクティブな生活を送り、必要に応じて医療・介護を受けることができるような地域づくり」を目指すもの。

構想の意義

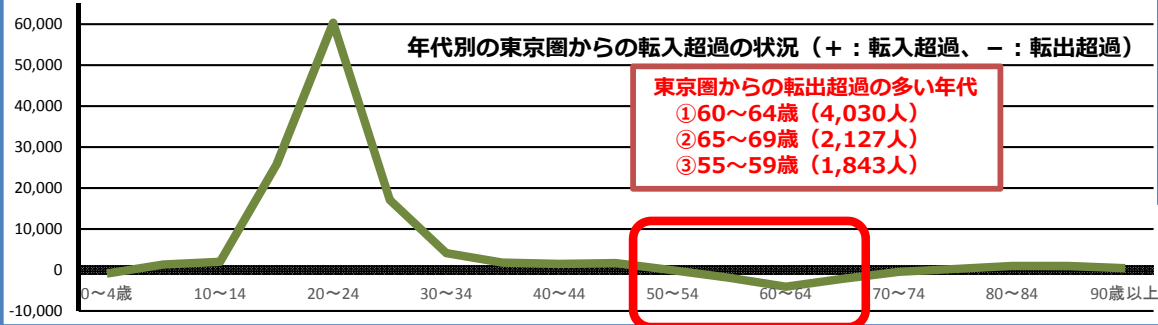
① 高齢者の地方移住の希望実現

・東京在住者の意向調査によると、地方の移住希望者は、50代では男性は50.8%、女性は34.2%となっている



② 地方へのひとの流れの推進

・年齢階級別の東京圏からの移住状況は、ほとんどの年齢階級で東京圏へ転入超過となっている中、50～60代は、東京圏からの転出超過になっている



③ 東京圏の高齢化問題への対応

・東京圏では今後急速に高齢化が進む。特に75歳以上の後期高齢者は2025年までの10年間で約175万人増大し、医療介護の確保が大きな課題となる

|      | 75歳以上人口 (万人) |       | 増加数 (万人) |
|------|--------------|-------|----------|
|      | 2015年        | 2025年 |          |
| 東京都  | 147.3        | 197.7 | 50.5     |
| 神奈川県 | 101.6        | 148.5 | 47.0     |
| 埼玉県  | 76.5         | 117.7 | 41.2     |
| 千葉県  | 71.7         | 108.2 | 36.6     |
| 一都三県 | 397.0        | 572.1 | 175.2    |

構想が目指す基本方向

① 東京圏をはじめ地域の高齢者の希望に応じた地方や「まちなか」などへの移住支援

・移住希望者に対してきめ細かな支援を行う。東京圏等から地方へといった広域的な移動を伴う移住のみならず、「まちなか」への転居など地域内での移動を伴う取組も想定

② 健康でアクティブな生活の実現

・健康な段階からの入居を基本とし、目標志向型の「生涯活躍プラン」に基づき、健康づくりや就労、生涯学習など社会活動に主体的に参加することを目指す

③ 地域社会（多世代）との協働

・入居者が地域社会に積極的に溶け込み、子どもや若者など多世代との協働や地域貢献できる環境を実現する。ソフト面全般にわたる「運営推進機能」の整備や、地域包括ケア関連施策との連携も重要

④ 「継続的なケア」の確保

・医療介護が必要となった時に、人生の最終段階まで尊厳ある生活が送れる「継続的なケア」の体制を確保。重度になっても地域に居住しつつ介護サービスを受けることを基本とする

⑤ IT活用などによる効率的なサービス提供

・医療介護人材の不足に対応し、ITや多様な人材の活用、高齢者などの積極的な参加により、効率的なサービス提供を行う

⑥ 入居者の参画・情報公開等による透明性の高い事業運営

・入居者自身がコミュニティの運営に参画するという視点を重視

⑦ 構想の実現に向けた多様な支援

・情報支援、人的支援、政策支援により構想の具体化を後押し

# 「生涯活躍のまち」構想② – 構想の具体像 –

- ◎ 「生涯活躍のまち」構想の具体像を「入居者」「立地・居住環境」「サービスの提供」「事業運営」の観点から提示。  
→ 構想の趣旨から一定水準を確保する一方で、地域の特性やニーズに即した「多様性」を尊重することが必要。
- ◎ 構想に求められる要件は、①入居者の安心・安全の確保などの視点から、地域の事情に関わりなく遵守しなければならない「共通必須項目」と②地域の特性や希望する地域づくりに応じた「選択項目」に区分される。

## ◎ 入居者の安心・安全を確保する = 「共通必須項目」

### I. 入居者

- ① **入居希望の意思確認** → 構想の基本理念を理解し、入居意思が明確な者とする必要がある。意思確認のための丁寧なプロセス（事前相談・意見聴取、お試し居住など）を用意
- ② **入居者の健康状態** → 健康な段階からの入居が基本。要介護者も排除しない
- ③ **入居者の年齢** → 早めの住み替えや、入居する地域での活躍を念頭に、50代以上を中心とした幅広い年齢構成とすることが望ましい

### II. 立地・居住環境

- ① **地域社会（多世代）交流・協働** → 高齢者が地域社会に溶け込み、多世代と交流・協働できる環境を整備
- ② **自立した生活ができる居住空間** → 共同生活と個人生活のバランスに配慮し、安心して自立した生活が送れる居住環境を提供
- ③ **生活全般のコーディネーター（運営推進機能）** → 「地域交流拠点」を整備し、入居者の生活全般を支えるコーディネーターを配置

### III. サービスの提供

- ① **移住希望者への支援** → マッチングやお試し居住などの支援
- ② **「健康でアクティブな生活」を支援するプログラムの提供**  
→ 個人のスキル活用やポテンシャル開拓の視点を踏まえた「目標志向型」の「生涯活躍プラン」の策定・「支援プログラム」の実施
- ③ **「継続的なケア」の提供** → 人生の最終段階まで尊厳ある生活が送れる体制を地域の医療機関等と連携して確保

### IV. 事業運営

- ① **入居者の事業への参画** ② **事業運営やケア関係情報の公開**

## ◎ 地域の特性や強みを活かす = 「選択項目」

### I. 入居者

- ① **入居者の住み替え形態** → 「広域移住型」⇔「近隣転居型」
- ② **入居者の所得等** → 一般的な退職者を基本としつつ、富裕層も想定
- ③ **入居者の属性** → Uターン・趣味嗜好等の「個人のニーズ」や、地域の求める専門知識・技術等の「地域のニーズ」に着目し、地域の実情に応じて募集。その際、入居者の属性に応じた支援が重要

### II. 立地・居住環境

- ① **どこに立地するか** → 「まちなか型」⇔「田園地域型」
- ② **地域的広がりをするか** → 「タウン型」⇔「エリア型」
- ③ **地域資源をどう活用するか** → 既存施設や空き家の活用、団地再生など多様なケースが想定
- ④ **「地域包括ケア」との連携** → 既存の福祉拠点の活用や介護保険制度の「生活支援コーディネーター」との兼任等により、高齢者が社会参加しながらサービス利用できる地域づくりが可能

### III. サービスの提供

- ① **住み替えサービス** → 高齢者の現在の持ち家等を若年層などに売ったり貸したりできるような支援
- ② **就労・社会参加支援サービス等** → 地域の特性や個人のニーズに応じ、就労・社会参加・生涯学習など多様なプログラム

### IV. 事業運営

- ① **多様な事業主体の参画** ② **事業主体に応じた経営面の工夫や初期費用・維持費用の抑制** ③ **コミュニティの人口構成維持**

入居者

立地・  
居住環境

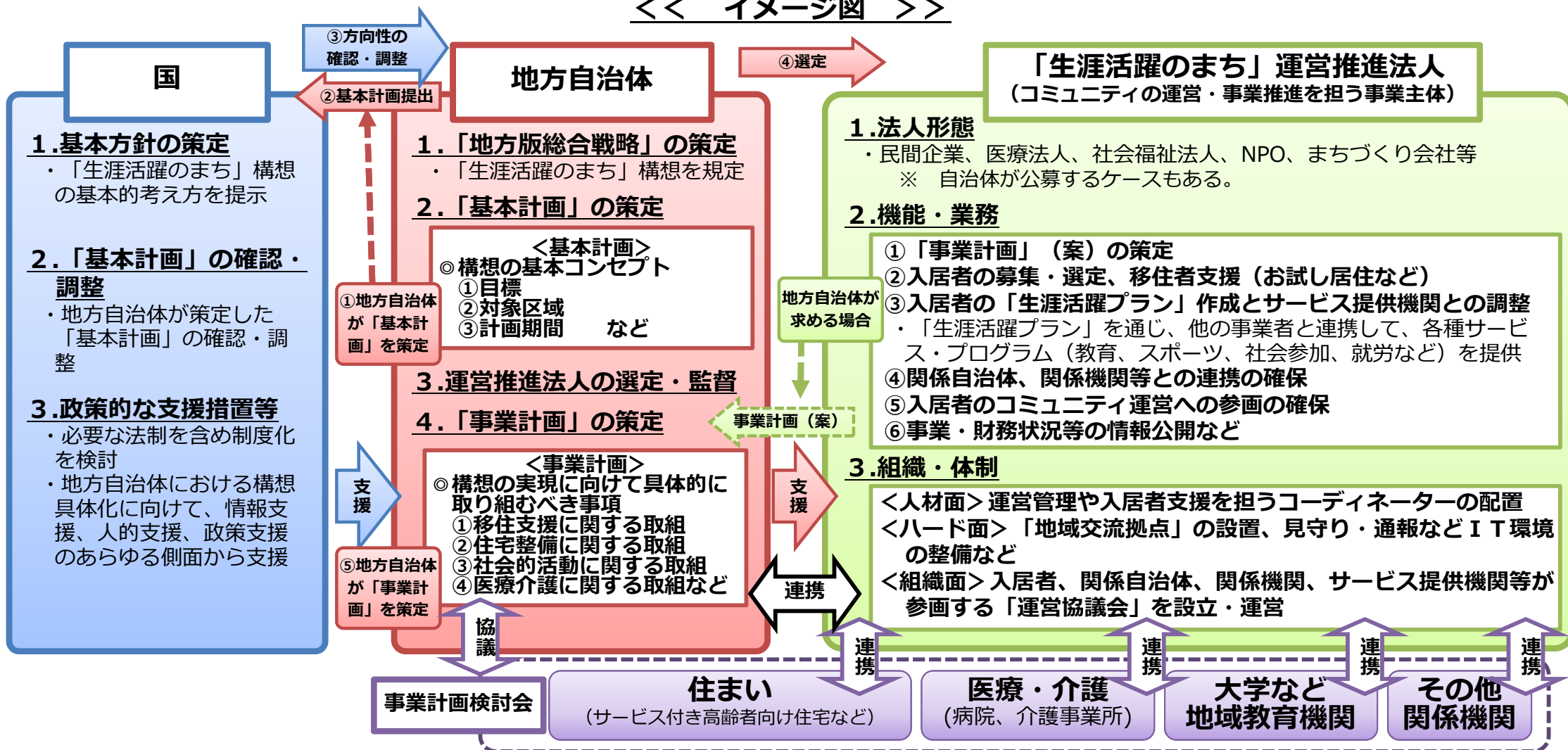
サービス  
の提供

事業  
運営

# 「生涯活躍のまち」構想③ – 各主体の役割分担と連携 –

- ◎国:構想に関する基本方針を策定するとともに、地方自治体や事業主体を支援するため、情報支援、人的支援、政策支援のあらゆる側面から支援。
- ◎地方自治体:地域の特性や強みを活かして具体的な構想を検討し、地域の関係事業者等と協力しながら、基本計画の策定、運営推進機能を担う事業主体の選定、事業計画の策定等を行う。
- ◎事業主体(運営推進法人):地方自治体の基本コンセプトを踏まえ、地域交流拠点の設置やコーディネーターの配置、関係事業者との連携により、入居者に対するサービス提供やコミュニティの運営を行う。

## << イメージ図 >>



# 「生涯活躍のまち」構想④ – 事業化プロセス –

- ◎ 「生涯活躍のまち」構想の実現に向けた取組として、まず、地方自治体が、地域の特性や強みを活かした、構想の基本コンセプトを固め、地域の実情に応じた構想をとりまとめることが重要。この構想に基づき、地方自治体は「基本計画」を策定するとともに、適切な事業主体を選定し、関係事業者と協力しながら事業化に取り組む。

## 1. 構想の検討、「基本計画」の策定

### (1) 検討組織の設置

- 庁内の部局横断的な検討組織の設置や、官民の構想検討会議の設置（産業界、教育機関、地域金融機関など地域関係者が参加） など

### (2) 構想のとりまとめ、「地方版総合戦略」への反映

- ①官民の構想検討会議において、構想の方向性や基本コンセプトについて議論・意見聴取 → 構想をとりまとめ  
②とりまとめた構想を「地方版総合戦略」に盛り込むことができるよう、総合戦略策定に関する審議会等において検討（産官学金労言・議会において審議・検討） → 「地方版総合戦略」に反映

### (3) 生涯活躍のまち基本計画（仮称）（基本計画）の策定

- 事業を行う対象区域や計画期間、計画を通じた目標などを設定  
※構想の策定に向けた検討とあわせて「基本計画」についても一体的に検討・議論を行うことも考えられる

※「生涯活躍のまち」構想を具体化するにあたっては、中長期的に事業の自立性や持続可能性を確保する観点から、事業の実現性や継続性、地域への効果などについて、関係事業者のみならず教育機関、地域金融機関、住民など幅広く知見を結集して検討を行うことが重要

## 2. 事業化に向けた取組

### (1) 事業主体の選定

- 「生涯活躍のまち」事業の運営推進機能を担う事業主体（運営推進法人）を選定  
※地域の実情に即して、公募して運営推進法人を選定することも可能

### (2) 生涯活躍のまち事業計画（仮称）（事業計画）の策定

- 構想の実現に向けて、「基本計画」の内容を踏まえ具体的に取り組むべき事項を記載
- ・事業対象区域への移住を希望する者への情報の提供、お試し居住や二地域居住などの取組
  - ・高齢者に適した住宅の整備やまちづくりに向けた取組
  - ・高齢者の就労や生涯学習など社会活動への参加に向けた取組
  - ・医療・介護サービスの提供体制・関係機関との連携に向けた取組
- 「基本計画」を策定した自治体のほか、地域の様々な関係者が参画する「生涯活躍のまち事業計画検討会（仮称）」を設置し、「事業計画」に盛り込まれる内容について協議し、多様な意見を適切に反映

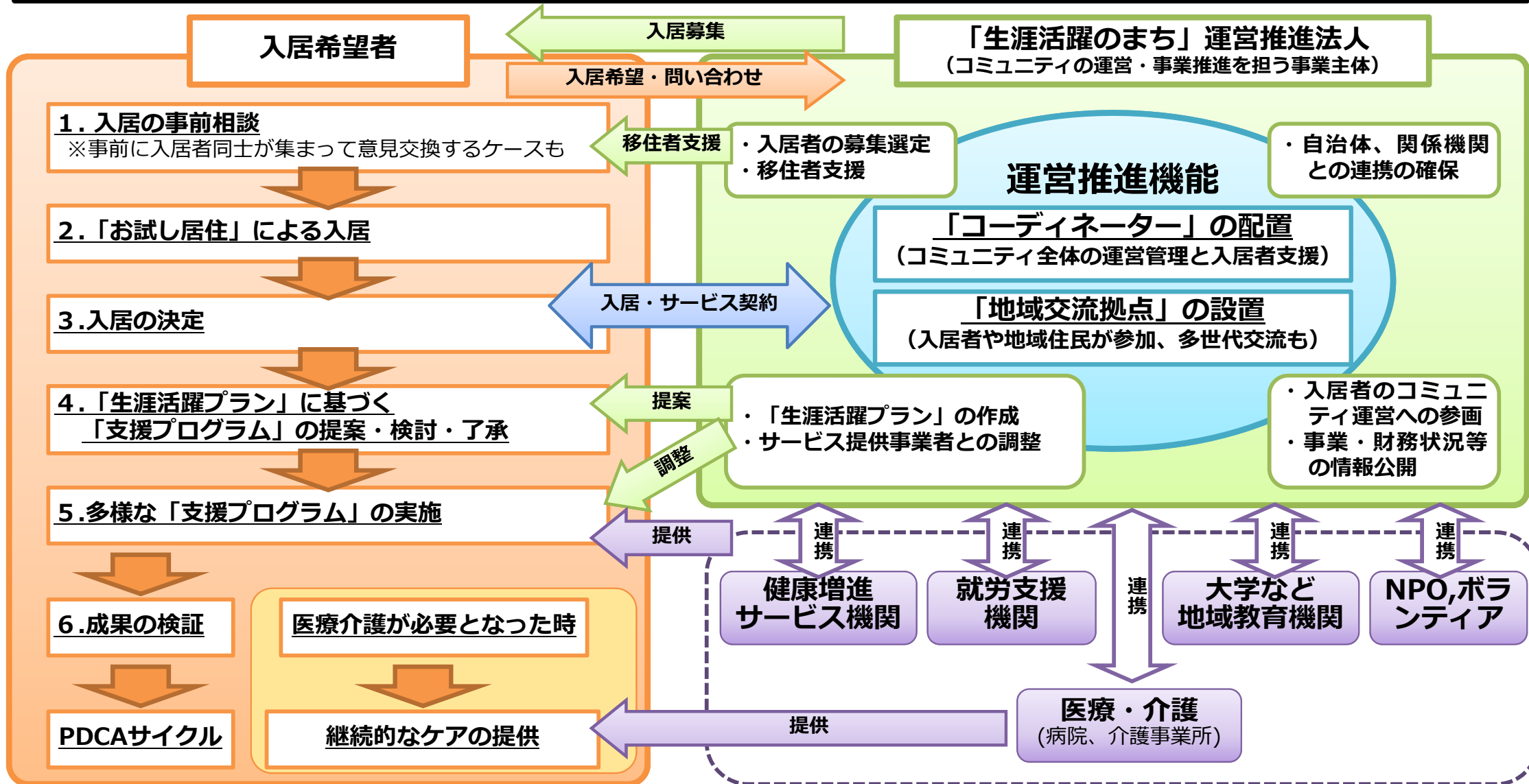
### (3) 入居募集

- 入居希望者に対する事前相談、「お試し居住」や「二地域居住」などを実施
- ※入居者募集の際は、入居者の出身地や趣味嗜好などの「個人的なニーズ」、地域が求める専門知識・技術をもった「地域のニーズ」に着目して取組を行うことが重要
- ※入居者を特定の年齢に偏らずに幅広い年齢構成とすることが、入居後ある時期にケアが一斉に必要な事態を避けることができるなど、コミュニティの持続的安定性の点で望ましい

## 3. 事業の開始（入居開始）

# 「生涯活躍のまち」構想⑤ – 入居・サービス利用 –

- ◎入居希望者に対しては、丁寧な意思確認プロセスを用意するほか、多様な移住支援を行う。入居後は、個々人のニーズに応じた「生涯活躍プラン」が提供され、「健康でアクティブな生活」の実現が図られるようにする。医療介護が必要となった時に、人生の最終段階まで尊厳ある生活が送れる「継続的なケア」の体制を確保する。
- ◎その実現のため、事業主体（運営推進法人）は、「地域交流拠点」を整備するとともに、運営管理や入居者支援を担う「コーディネーター」を配置する。



# 「生涯活躍のまち」構想⑥ – 構想実現に向けた支援 –

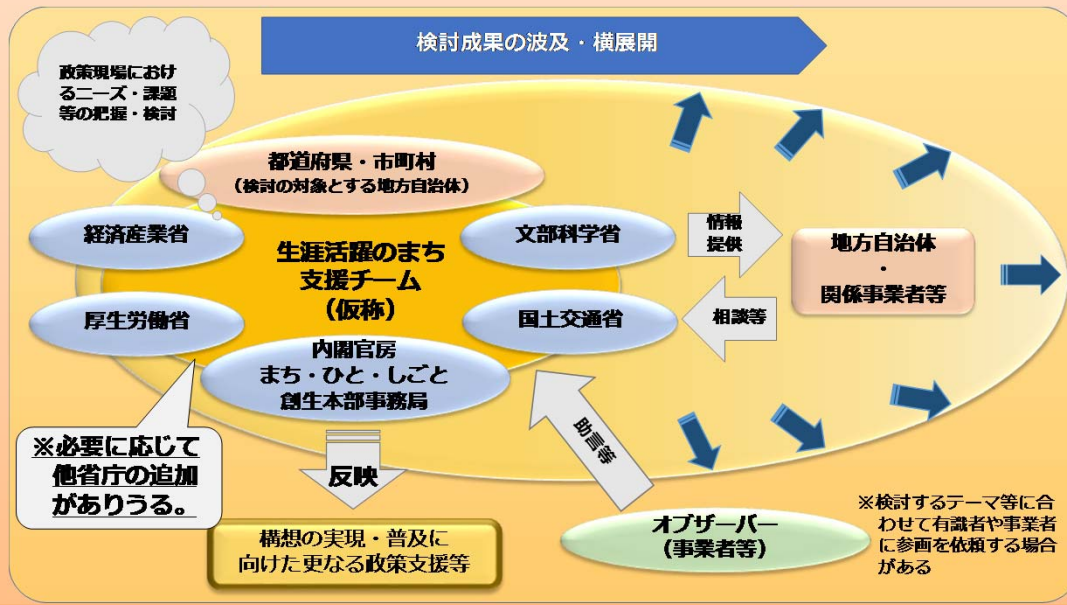
◎国は、地方自治体が主体的に「生涯活躍のまち」構想の実現・普及に向けた取組を円滑に進めることができるよう、「情報支援」「人的支援」「政策支援」のあらゆる側面から、地方自治体や事業主体が実施する事業を支援。各種支援を通じて浮かび上がるニーズ・課題を政策支援等に反映し、取組を進めていく。

## ■情報支援

- 構想の具体化プロセスに関する「手引き」を策定  
⇒構想の具体化にあたって参考になりうる具体的な事例や活用しうる施策の周知・活用促進

## ■人的支援

- 構想に関する取組の普及・横展開を図るため、「生涯活躍のまち支援チーム（仮称）」を立ち上げ、関係省庁が連携して積極的な支援を実施  
⇒「生涯活躍のまち」構想の推進意向がある地方自治体の取組を通じて、地域における課題やニーズを把握・検討し、必要に応じて政策支援等に反映していく



## ■政策支援

- ①構想の実現に向けた制度化  
⇒高齢者が多世代と交流しながら活躍できる地域づくりを進めるため、「生涯活躍のまち」構想について必要な法制を含め制度化を検討
- ②既存制度・事業の活用促進  
⇒移住相談からソフト面・ハード面の環境整備まで既存制度等の活用を促進
- ③財政的支援（新型交付金）を通じた先駆的な取組の支援  
⇒「新型交付金」を活用し、地域に合った構想の実現を財政面から支援
- ④円滑な住み替えに向けた中古住宅の流通の促進  
⇒中古住宅市場の活性化により、住み替え先における比較的安価な居住の場の確保、住み替え前の住居の円滑な資金化を推進
- ⑤構想の実現において大学等の教育機関に期待される役割  
⇒大学においては、生涯学習・学び直しの機会の提供や、大学の人材・知見・研究成果等の活用などの取組が期待
- ⑥介護保険制度における財政調整の見直し  
⇒現行の調整交付金の配分効果を検証しつつ、次期制度改正に向け調整交付金の配分方法の見直しを検討